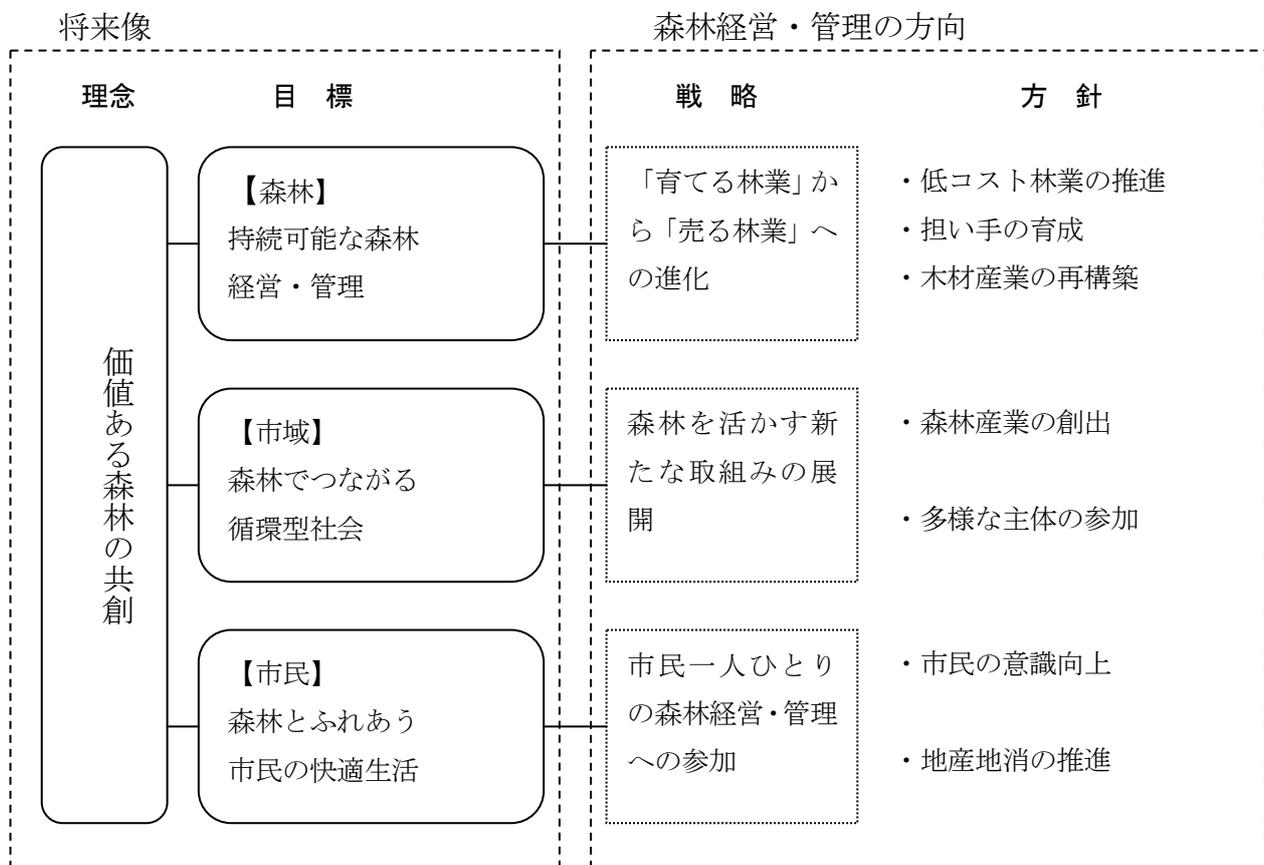


4 森林経営・管理の方向と役割

4. 1 森林経営・管理の方向

将来像に描かれた森林、市域、市民としての目標を達成し、本市の森林の多面的な働きを高め、林業が育んだ森林資源を活かすため、「『育てる林業』から『売る林業』への進化」、「森林を活かす新たな取組みの展開」、そして「市民一人ひとりの森林経営・管理への参加」を森林経営・管理の戦略として設定します。また3つの戦略の具体的な方針として、本市の森林・林業における「強み」「弱み」や「機会」「脅威」の分析（表23）から抽出された7つを位置付けました。

この戦略と方針を推進するためには、森林や林業に関わる関係者と行政がそれぞれの役割を果たすとともに、市民や企業の応援を得ながら森林経営・管理を行う必要があります。また、これを促進させるものとして、「浜松市森林環境基金」を活用します。この基金は、森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図ることを目的として創設（平成18年4月）されたものです。



本市の森林・林業のSWOT分析

		内部要因分析	
		強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)
		① 全国に知られた先進林業地 ② 豊富な森林資源と高い人工林率 ③ 伐採適期を迎える人工林 ④ 高い林内道路密度 (対県平均) ⑤ 高い森林組合の組織率 ⑥ 素材の集散地である原木市場の存在 ⑦ 若手の林業従事者の比率増加 ⑧ 先進的な林業技術 (セミ列状間伐) ⑨ 同じ市域に生産地と消費地が近接 ⑩ 豊かな自然環境と都市とが相互に補充することが可能	① 小規模・分散した森林所有形態 ② 森林所有者の不在村化、高齢化 ③ 人工林の林齢構成の大きな偏り ④ 機械化の遅れ ⑤ 素材生産量が年々減少 ⑥ 製材の規模拡大と効率化が図れていない ⑦ 製品の安定供給システムがない ⑧ 間伐の遅れ (下層植生がない森林 17%) ⑨ 情報技術活用の遅れ (森林 GIS など)
		積極的展開 (強みと機会の相乗効果を狙う)	克服 (機会を活かして弱みを克服)
外部環境分析	機会 (Opportunities)	「育てる林業」から「売る林業」への進化 低コスト林業の推進 森林を活かす新たな取組みの展開 森林産業の創出	「育てる林業」から「売る林業」への進化 担い手の育成 市民一人ひとりの森林経営・管理への参加 市民の意識向上
	■林業・木材産業 ① 外材供給の減少傾向 (中国での木材需要拡大などによる) ② グリーン購入の企業などへの普及 ③ 森林認証制度の普及 ④ 林業への就職希望者の増加 ⑤ 高性能林業機械の普及 ⑥ ロボット技術の進化 ⑦ リモートセンシングや GIS の普及 ⑧ 新築木造住宅の着工戸数は横ばい ⑨ 集成材需要の増加 ⑩ 先端工業都市 (ものづくり産業) ■社会環境 ① 市民の環境・健康・ゆとり志向 ② 森林 NPO、ボランティア増加 ③ 企業の森林づくり増加 ④ 商圏人口は 130 万人 ⑤ 高速道路網の整備 (東名、第二東名) ⑥ シックハウス症候群 ⑦ やらまいか精神		
		対抗 (強みを活かして脅威に対抗)	守備・転換 (守りに徹し転換も検討)
		市民一人ひとりの森林経営・管理への参加 地産地消の推進	「育てる林業」から「売る林業」への進化 木材産業の再構築 森林を活かす新たな取組みの展開 多様な主体の参加
		脅威 (Threats)	
		■林業・木材産業 ① 国産材価格の低迷 ② 国内の産地間の競争激化 ③ 木材市場は熾烈な競争が展開 ④ 大手ハウスメーカー等の販売攻勢 ⑤ 地域の大工・工務店の減少 ■森林・山村 ① 山村の過疎化 ② 異常気象による山地災害 ③ 獣害・虫害の増加 ■市民 ① 森林に対する市民意識の低さ ② スギ花粉症	

(1) 戦略1 「育てる林業」から「売る林業」への進化

持続可能な森林経営・管理を推進するためには、まずは年々充実している木材の蓄積を製材品として活用することが求められています。そこで、これまでの「育てる林業」から、森林を育てながら森林資源を活用する「売る林業」へと進化させていきます。

「売る林業」への進化のためには、森林経営・管理の集約化などによる「低コスト林業の推進」、林業事業体の経営・管理能力を高める「担い手の育成」、木材の安定供給体制をつくる「木材産業の再構築」を進める必要があります。また、「売る林業」であっても持続可能な森林経営・管理を行うことを明らかにするため、森林認証を取得します。

■低コスト林業の推進

林業の労働生産性を高めることによって、木材価格の変動に関わらず、計画的に木材を生産し、売る林業の生産体制を作ります。

- 森林所有者の合意形成と、森林経営・管理の集約化を促し、木材生産の事業規模の拡大と、森林の境界の明確化を進めます（「小規模・分散」から「大規模・一体」へ）。
- 森林組合と民間林業事業体は連携を図り、林道、作業道や作業路の効果的な開設とともに、林業機械などの導入により木材の生産性を高め、計画的な木材生産体制を確立します。
- 持続可能な森林経営・管理を明らかにするため、森林認証を取得します。

■担い手の育成

売る林業を担う林業事業体の経営・管理能力を高め、林業事業体が森林所有者から長期に渡る森林経営・管理権（長期経営委託契約、伐採期間猶予付き木材販売契約など）を得て、計画的に木材を生産し、売る林業の生産体制をつくります。

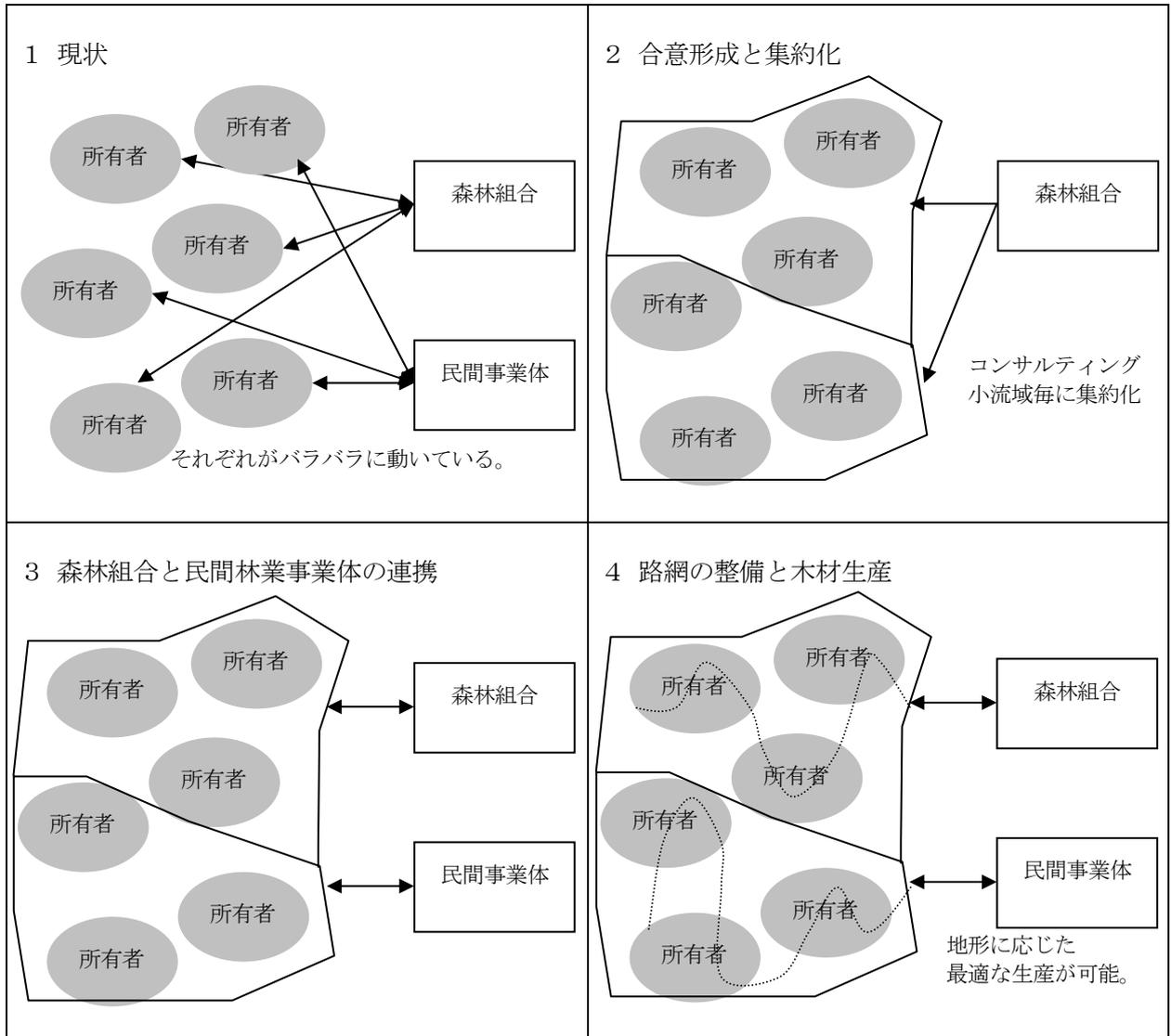
- 林業事業体（森林組合を含む）と森林所有者間の長期経営委託契約、伐採期間猶予付き木材販売契約などの締結を進めます（「所有」と「経営・管理」の分離）。
- 計画的な木材生産を行い、林業技術員の雇用の確保、技術の習得、定着化を図ります。
- シイタケなどの生産を振興して、複合経営を推進します。

■木材産業の再構築

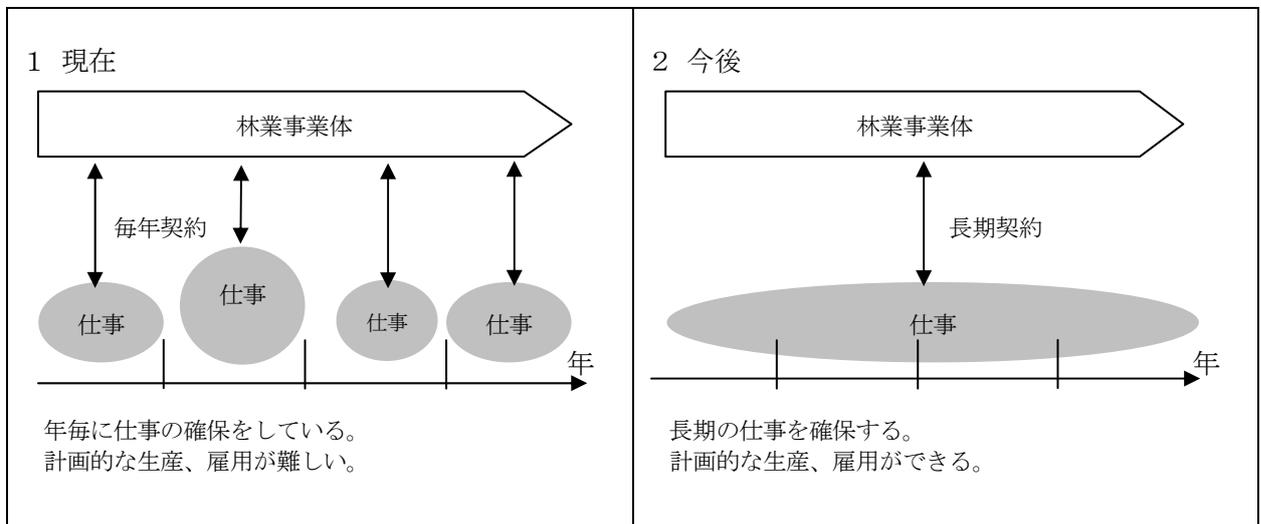
林業・木材産業が連携することで合意に基づく計画的な木材供給を促すとともに、品質の確かな製材品の安定供給体制をつくります。

- 林業から木材産業に対して木材を安定供給するため、各森林組合の合併を視野に入れた連携を強めるとともに、木材産業との間に木材の計画的な取り引きに関する合意を形成します。
- 品質の確かな製材品である「しずおか優良木材」を消費者に安定供給するため、人工乾燥などの高度加工施設を整備するとともに、木材産業の再構築（規模拡大、共同出荷体制など）を推進します。
- 「しずおか優良木材」と森林認証材の普及に加え、それらを活かした家づくりを推進します。

低コスト林業（労働生産性が高い林業）のイメージ



所有と経営・管理の分離のイメージ



(2) 戦略2 森林を活かす新たな取組みの展開

森林でつながる循環型社会の形成のためには、森林や林業関係者だけでなく、NPOや他産業、研究・教育機関などとの幅広い連携を図る産学官の産業クラスターによって木材や木材以外の森林資源を多面的に活用することが求められています。そこで、森林を活かす新たな取組みを展開します。

森林を活かす新たな取組みの展開のためには、木材ではデザインの向上や新製品の創出、木質バイオマスの活用など、木材以外では森林レクリエーションや療法などの森林空間の活用、グリーンツーリズムや農林業体験などの「森林産業の創出」を進める必要があります。また、地域コミュニティ、NPO、企業などと協働した「多様な主体の参加」による森林経営・管理を進める必要があります。

■森林産業の創出

木材や木材以外の森林資源の活用を図ることによって、売る林業や山村の活性化を応援する輪を広げます。

- 消費者のニーズにあった新たな木材製品などの開発・改良に努めます。
- 木質バイオマスをエネルギー活用するなど、多段階な利用を推進します。
- 浜松のものづくり技術との連携を図り、地形にあった浜松型林業生産システムなどを開発します。
- 森林資源や自然・文化などを活用して、農業や観光、医療、医療などの異業種間の連携を図り、新たな産業・交流（農林業体験、グリーンツーリズム、森林療法など）を創出・推進します。

■多様な主体の参加

里山の竹林などの経済性を持たない森林、売る林業に進化できない森林、生態系などの保全を図る必要がある森林をはじめとする全ての森林で、多様な主体と協働した森林経営・管理を図ります。

- 里山林や竹林、売る林業に進化できない森林や生態系の保全を図る必要がある森林は、森林所有者と地域コミュニティ、NPO、企業などとの協働による経営・管理を推進します。
- 海岸防災林は、行政（森林所有者）と地域コミュニティなどの協働による経営・管理を推進します。
- 適切な森林整備を推進するとともに、病虫害や鳥獣から森林を保護します。
- 公益的機能の発揮が特に求められている森林は、公共事業や森林環境基金などを活用した経営・管理を図ります。



林業体験教室



市民との協働による海岸防災林の植栽

(3) 戦略3 市民一人ひとりの森林経営・管理への参加

森林とふれあえる市民の快適生活のためには、市民がそれぞれ森林との関わりを持ち、森林への理解を深め、森林を市民共通の財産として活用するとともに、より多くの市民に伝え広げることが求められています。そこで、市民一人ひとりの森林経営・管理への参加を推進します。

市民一人ひとりの森林経営・管理の参加を進めるためには、森林とのふれあいを充実し「市民の意識向上」を図るとともに、地域の木材を積極的に使う「地産地消」を進める必要があります。

■市民の意識向上

森林や林業への市民の理解を深め、市民意識を向上することによって、市民の森林経営・管理への参加を促進します。

- 市民の森など市民が森林とふれあえる場と機会の充実を図ります（森林とふれあう）。
- 森林や林業に関する情報提供とともに、学習機会の充実を図ります（森林を学ぶ）。
- 市民参加型の森林環境モニタリングなど、市民による森林との関わりを促進します（森林を理解する）。
- 森林経営・管理に対する市民の意見提案などの機会をつくります（森林を語る）。
- 次世代を担う子どもたちに対する森林環境教育を充実します。

■地産地消の推進

市民の地域材に対する理解を図り、木材の地産地消をとおして、市民の森林経営・管理の参加を促進します。

- 林業、木材産業、大工・工務店などの連携強化により、地域材を使った安心・安全な家づくりを推進します。
- 地域材の利用の拡大を推進するため、公共施設や企業などでの地域材の利用を促進します。



森林・林業に関する学習会



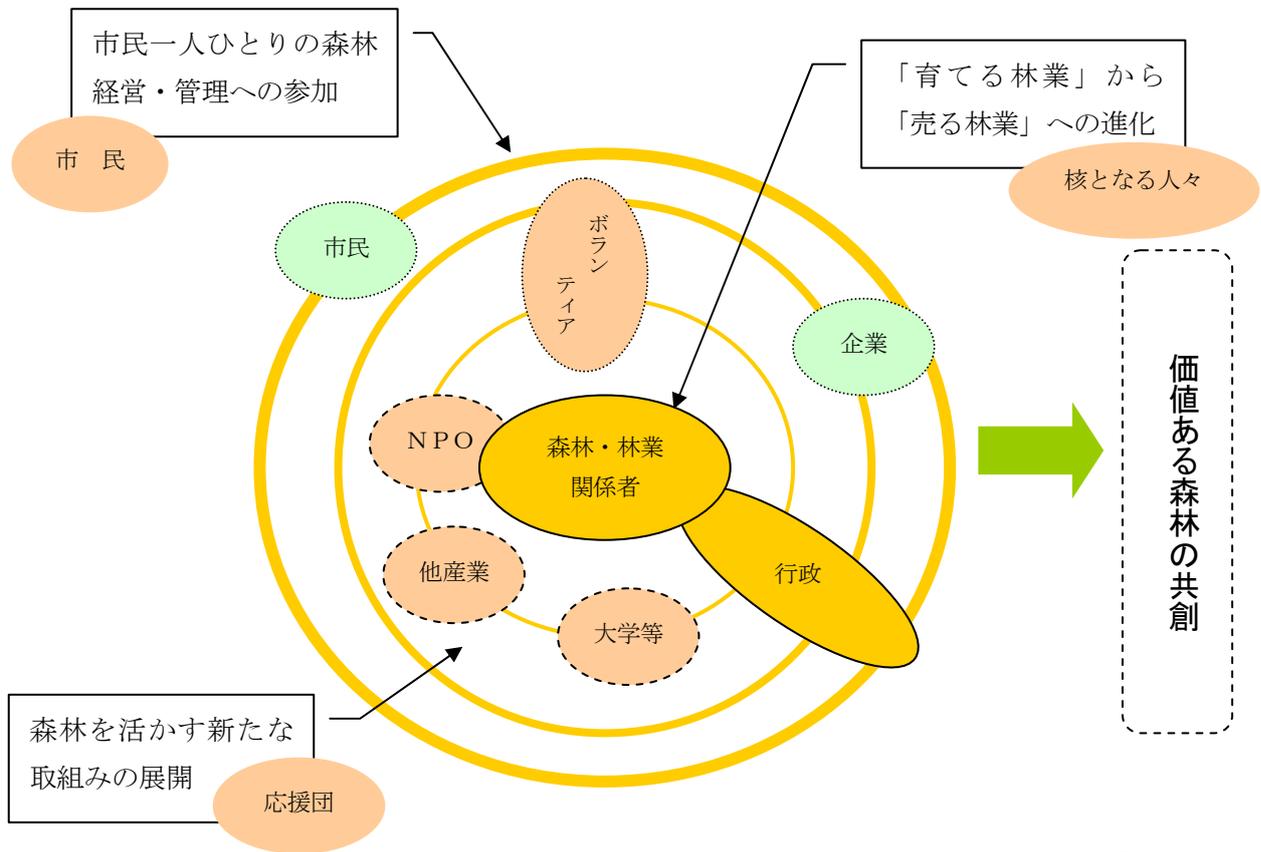
地域材の普及活動（木工工作）

4. 2 それぞれの役割

このビジョンに描かれた将来像を実現するためには、森林所有者、事業者（森林組合を含む）、木材産業関係者、森林ボランティア、市民など、さまざまな人々が森林経営・管理に取り組み、それぞれの役割を果たす必要があります。

また、将来像を実現するためには、まずは、森林や林業に関わる関係者が『育てる林業』から『売る林業』への進化』に取り組み、森林経営・管理の核となる必要があります。そうした取組みにNPOや森林ボランティア、市内外その他産業、研究・教育機関などの広範囲の人々が関わりを持ち「森林を活かす新たな取組み」を展開する必要があります。さらに、市民や市内外の企業などいろいろな形で「森林経営・管理に参加」することも必要です。

森林経営・管理の実施主体



核となる人々

■森林所有者

森林所有者は、森林が私有財産としてだけでなく、さまざまな価値を有する市民の共有財産としても位置付けられることを理解し、森林の価値が十分発揮されるように、森林組合などの林業事業者と協力しながら、積極的な森林経営・管理を進めることが期待されます。

特に、自力で森林経営・管理ができない森林所有者は、林業事業者への経営・管理委託などを積極的に進めることが期待されます。

■森林組合

森林組合は、組合員である森林所有者のよき相談役、まとめ役としてコンサルティング機能を高め、森林所有者との合意形成、森林経営・管理の団地化や森林認証の取得などにより、適切な森林経営・管理の主体として期待されます。

また、広く市民に向けて森林・林業情報を発信し、森林環境教育を実施するとともに、森林インタプリター（通訳）などの人材育成を図ることが期待されます。

■林業事業体（事業体としての森林組合を含む）

森林組合を含む林業事業体は、森林所有者から森林経営・管理を受託し、路網整備や高性能機械の導入などで労働生産性を高め、持続可能な森林経営・管理を実践することが期待されます。

また、木材産業関係者との連携によって木材の安定供給の仕組みを確立し、消費者との交流を通じて顔が見える関係づくりに努めるなど、「売る林業」を戦略的に進めることが期待されます。

■木材産業関係者

木材産業関係者は、木材の生産者（森林所有者や林業事業体など）と消費者とをつなぐ役割を果たし、林業事業体などとの連携により木材の生産・加工・流通の過程における情報の共有を進めます。また、品質の確かな木材を安定供給する流通のしくみを確立するとともに、CoC 認証の取得などで消費者から信頼される製品づくりを進めることが期待されます。

また、木材需要を高めるために、消費者ニーズの把握などのマーケティング機能を強化し、デザイン性の向上や新たな木製品の開発などにより、ニーズにあった製品づくりを進めることが期待されます。

応援団

■建築・建設業

建築・建設業は、住宅や公共施設、道路・河川・砂防などの土木構造物における地域材の利用促進を図るとともに、森林所有者や林業事業体、木材産業関係者などとの連携によって、生産者と消費者の交流を促進させることが期待されます。

■商工・観光・医療・福祉などの関係者

機械産業による高性能林業ロボットの開発、IT 産業による衛星画像や GIS（地図情報システム）などを活用した森林経営支援・管理、材料産業によるリグニンなどを利用した新素材開発、木質バイオマスによるエネルギー利用、グリーンツーリズムなどの都市山村交流の推進、医療・福祉産業と連携した森林療法の推進などが期待されます。

■大学、研究機関

大学・研究機関は、森林・林業関係者や企業などとの連携を図りながら、森林資源を有効に活用した新商品や新技術の開発を進めるとともに、森林の環境に関する基礎調査を市民との協働などで実施し、今後の森林経営・管理における経済性と公益性の向上のための知見を提供することが期待されます。

■教育機関

小・中学校、高校などの教育機関は、未来を担う子どもたちが森林への理解・関心を高め、健康で豊かな心と体を育むための教育の一環として森林環境教育を位置付け、森林組合や森林ボランティアなどと連携・協力を図りながら、積極的に実施することが期待されます。

■地域コミュニティ

地域社会は、森林が地域の共有財産であるという認識のもと、森林の価値が十分確保できるような地域ぐるみでの取組みを行います。森林整備や見回りなどによる森林の保全・活用を図ったり、森林レクリエーションや山村体験などの都市山村交流の受け皿となったりするなど、森林を活かした生活文化を育むことが期待されます。

■森林ボランティア

森林ボランティアは、市民が森林とのふれあいを通じて森林への理解や関心を高めるための推進役として活躍することが期待されます。

特に、里山の竹林など経済性を持たない森林、生態系などの保全を図る必要が高い森林、広く市民が利用するレクリエーション空間としての森林などは、森林ボランティアが積極的に森林経営・管理に参加することが期待されます。

市民

■企業

企業は、社会貢献としての森林づくり活動への参加（知恵や資金による協力）や、社員の福利厚生としての森林レクリエーション機会の充実に積極的に取り組むことが期待されます。

■市民

市民は、身近な暮らしの中で森林の恵みを受けていることを認識し、自分たちのできることから森林経営・管理に参加するという意識を持つことが期待されます。

そして、森林ボランティアや森林所有者、林業事業者、木材産業関係者など、さまざまな人との交流を通じて森林・林業への理解を深め、地域で生産された木材を使った家や家具を暮らしに取り入れたり、森林の公益的機能を向上のための寄付に協力したり、自らが森林に出かけて環境調査に参加するなど、さまざまな形で具体的な行動を実践することが期待されます。

行政

■国・県

国や県には、このビジョンを実現するための支援などが期待されます。

■市

市は、各主体間の調整や合意の形成、関係者の意欲的な取組みの支援、森林の価値の普及啓発や森林環境基金の運営によって、森林経営・管理の推進を図ります。また市有林の多面的な活用を図ります。

それぞれの役割

市	森林		元気な林業家の所有林	経済性が見込める森林	経済性のない森林 (竹林、広葉樹林を含む)	経済性はないが 公益性が著しく高い森林 (水源林、海岸林など)	
	主体						
各主体間の調整、合意の形成	森林所有者	自立した森林経営・管理 森林・林業情報の発信	森林経営・管理の委託	所有者責任の自覚	保安林の指定を受ける		
	協同組合としての森林組合	集約化森林との調整	森林コンサルティング 森林経営・管理の集約化 森林・林業情報の発信・収集 森林環境教育の実施	環境保全への寄与に協力 (森林技術者の派遣など)	—		
	林業事業体 (事業体としての森林組合を含む)	森林整備、伐採作業などの受託	森林経営・管理の受託 木材の生産性向上 木材の安定供給 森林産業の創出	当面の10年間は「森の力再生事業」を活用	治山事業などの受託		
	原木市場	付加価値材の販売	付加価値材と並材の販売	—	—		
	意欲的な森林経営・管理の支援	木材産業 (製材、流通)	製材品の安定供給体制づくり 新たな販路の開拓と加工の規模拡大 他産業との連携	—	—		
	森林の価値の普及啓発	建築・建設	地域材利用の積極的な提案	—	—		
	市有林の多面的な活用	商工・観光 医療など	新商品、技術の開発 森林産業の創出 (バイオマス、ツーリズム、療法など)			—	
		大学・研究	新商品、技術の開発 生産性と公益性の向上			—	公益性の向上
		地域コミュニティ	市街地との交流促進の受皿 森林の見回り	森林の整備 森林の見回り		森林の見回り	
		森林ボランティア	森林・林業体験の実施 森林環境教育の実施	森林の整備			
基金の運営	企業・公共団体など	地域材の積極的な利用 社会貢献 (知恵や資金による協力)					
	市民	地域材の積極的な利用 森林とのふれあい (知恵や資金による協力)					
	子どもたち	森林の中で遊ぶ 森林や木材に興味を持つ					
	森林環境基金	森林、河川等の自然環境を守り育て、 森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、 これらに寄与する林業の振興を図る					

4.3 ビジョン実現のための第一歩

将来像に描かれた市域、森林、市民としての 30 年後の目標を達成するため、森林や林業に関わる関係者と行政がそれぞれの役割を果たし、市民や企業の応援を得ながら森林経営・管理を進める必要があります。森林経営・管理の方向で示した取組みは、全市的に、同時に推進する必要があります。

本市では、各主体間の調整や合意形成、関係者の意欲的な取組みの支援、市民に森林の価値の普及啓発を行うため、最初の一步として次の施策を展開します。

(1) 戦略1 「育てる林業」から「売る林業」への進化

■低コスト林業の推進

森林経営・管理の規模拡大	森林施業計画の樹立を支援するとともに、「売る林業」へ進化するための合意を形成して、森林経営・管理の規模拡大（集約化）を進めます。また、森林整備地域での森林所有者による整備活動を支援します。
林内道路網の整備	計画的な林道の開設、改良、舗装や管理を行います。また、森林所有者などが自ら行う、作業道や作業路の開設、維持などを支援します。
高効率の作業システムの整備	高効率の作業システムの確立を図るとともに、林業機械や施設などの整備を支援します。
森林認証、CoC 認証の取得	世界で通用する森林認証、CoC 認証の取得を推進して、持続可能な森林経営・管理を行います。

■担い手の育成

林業事業体の育成	「売る林業」を担う林業事業体の能力を高め、規模拡大（集約化）した森林の一定期間の経営・管理を提案する仕組みを確立します。
林業技術員の育成	技術習得、労働安全の充実や福利厚生などを支援して、林業技術員の雇用を確保します。
農林複合経営の推進	シイタケ生産を振興するとともに、地域で活動する林業関係団体を支援します。

■木材産業の再構築

木材の安定供給体制の整備	育林、素材生産、原木市場、製材や流通の情報の共有化と連携、ストックヤードの整備を図り、計画的な木材供給と、確かな製材品を安定供給する仕組みを構築します。
木材加工の規模拡大の推進	人工乾燥施設の整備を支援するとともに、木材加工施設の規模拡大を図ります。
需要に応じた製品開発や販売戦略の強化	地産地消から大規模まで、需要に応じた製品開発を行うとともに、それぞれの販売戦略を確立します。

(2) 戦略2 森林を活かす新たな取組みの展開

■森林産業の創出

新たな技術や製品の開発・改良	農林業技術異業種交流研究会を核として新たな技術の開発・改良を推進します。
木質バイオマスの多段階利用の推進	バイオマス利活用推進協議会を核として推進します。
森林を核とした交流の推進	森林総合利用施設などを運営するとともに、道の駅などとの連携を図ります。
森林の多面的な活用の推進	観光地や国県道などの道路沿いの森林整備を実施するとともに、森林療法などの多面的な活用を推進します。

■多様な主体の参加

協働による森林経営・管理の推進	地域コミュニティやNPO、企業などの多様な主体と協働した森林経営・管理を推進します。
間伐などの森林整備の推進	間伐などの森林整備を支援します。
病害虫、鳥獣による被害対策の推進	松くい虫やカモシカの被害対策を実施します。 鳥獣による農林業被害の軽減のための捕獲に対して支援します。
防災対策の推進	森林の巡視を行うとともに、小規模な治山工事を実施します。

(3) 戦略3 市民一人ひとりの森林経営・管理への参加

■市民の意識向上

市民と森林のふれあいを促進	県立森林公園などでの自然体験プログラムを実施するとともに、市有林の活用を図ります。
森林・林業に関する普及啓発の実施	イベントや教育機関との連携による普及啓発を実施します。 市民参加型の森林環境のモニタリングなどを行います。
森林環境教育などの充実	小中学校などでの出前講座を実施するとともに、緑の少年団の活動を支援します。

■地産地消の推進

地域での地域材利用を促進	地域材を一定量以上利用した個人住宅に対する支援を行います。 本市としての地域材利用に関する基本方針の策定し、実行します。
対象応じた地域材の戦略的普及	天竜流域林業活性化センターなどの活動を支援します。